

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年4月9日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ARTE MANDOLINISTICA

(2) 代表者の氏名

井上 泰信

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草直違橋北一丁目478番地 井上方

(4) 定款に記載された目的

この法人は全ての人に対して、マンドリン音楽の普及発展に関する事業を行い、文化・芸術の振興・発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年3月31日

(文化市民局地域自治推進室)